

令和 8 年度企業魅力発信フェア事業（ハイブリッド実施分）
業務委託先企画提案募集要項

兵庫県では、「WLB 認定企業」「ミモザ企業」「SDGs 認証企業」「兵庫型奨学金返済支援制度導入企業」等の認証制度を取得している県内企業の魅力を発信し、大学等卒業時の地元就職及び、県外からの UJI ターン就職を促進するため、対面方式と WEB 方式を組合せたハイブリッド方式での企業魅力発信フェア（主に大学 3 年生、第 2 新卒を含む既卒者、就職氷河期世代を含むミドル世代対象）の開催を予定しています。

多くの企業ブースで企業担当者と直接話ができるという対面方式の利点に加えて、遠方からの参加が可能であるといった WEB 方式の利点を組込むことで、地域内外の学生及び求職者に対して広く企業の魅力を発信できます。

実施にあたっては、民間事業者の自由な発想と企画を取り入れ、効率的かつ効果的な運営を確保するため、企画提案コンペを実施することとし、受託希望事業者を募集します。

1 業務の内容

令和 8 年度企業魅力発信フェア事業（ハイブリッド実施分）実施運営業務

項 目	内 容
事業の趣旨	WEB 方式には、多くの企業ブースを設置できる、遠方からの参加が可能である、といった対面方式とは異なる利点がある。対面方式と WEB 方式を併用したハイブリッド方式を採用することで、地域内外の学生及び求職者に対して広く企業の魅力を発信することが可能である。 そこで、大学等卒業時の地元就職と、県外からの UJI ターン就職を促進するため、県内外の大学等で就学している学生や、より良い労働条件を求めて転職及び就職活動をしている求職者に対し、県内にある「WLB 認定企業」「ミモザ企業」「SDGs 認証企業」「兵庫型奨学金返済支援制度導入企業」等の魅力を対面方式と WEB 方式を組合せたハイブリッド方式による企業魅力発信フェア（主に大学 3 年生、既卒者、ミドル世代対象）を開催する。
業務内容	別紙「令和 8 年度企業魅力発信フェア事業（ハイブリッド実施分）実施運営業務委託仕様書」のとおり
説明会の日程	令和 9 年 1 月 4 日から令和 9 年 2 月 28 日までの間におけるいずれか 1 日又は 2 日。ただし、同様のイベント等と重複・近接しないよう配慮した日を設定すること。
説明会の場所	兵庫県内で、学生等の利便性を考慮した対面会場と WEB 会場
参加企業数（規模）	WLB 認定企業、ミモザ企業、SDGs 認証企業、兵庫型奨学金返済支援制度導入企業等 50 社程度を予定
説明会参加者数（目標）	150 名
委託期間	委託契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日
委託金額（上限）	金 4,301,000 円（消費税及び地方消費税含む）
提案募集のポイント	以下の提案について、重点的に審査を行う。 ① 学生、求職者への事業周知方法 （広報媒体、対象者へのアプローチ、実績など） ② 説明会当日の運営方法 （開催時期を踏まえた実施方法の工夫、WEB 媒体の活用方法、セキュリティの確保、プログラム、サポート体制など）

2 応募要領

(1) 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 事業を適切に遂行するに足る能力（※）を有する法人であること。
- ② 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。
- ⑦ 国、県又は市町からの出資、出えんを受けている団体でないこと。
- ⑧ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

※「事業を適切に遂行するに足る能力を有する」とは、個々に判断することになるが、少なくとも以下の要件を満たしていること。

- ・委託契約前から常時雇用者がいること。
- ・総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
- ・労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労務関係帳簿類を整備していること。
- ・社会保険、雇用保険、労災保険等について、法令に基づき、適正に手続きがなされていること。
- ・その他、事業の実施にあたり、県との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

(2) 審査について

① 審査方法

提出された書類を基に、県労政福祉課を事務局とする審査会において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を受託先候補として選定する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

② 審査基準

「事業の遂行能力」（業務執行体制、事業運営実績）

「事業広報体制」（周知方法の効果、広報媒体の妥当性、広報経費の妥当性）

「当日運営体制」（開催時期を踏まえた実施方法の工夫、WEB 媒体の活用方法、セキュリティの確保、人員体制）

を中心に審査を行う。

なお、従来の実施手法にとらわれない柔軟な発想を期待する。

③ その他

- ・審査結果は、応募者全員に対して文書で通知する。
- ・受託先候補として選定された者は、県と業務委託契約を締結する。契約内容は提案内容を基本とするが、審査会の審査を踏まえた協議を行った上で、提案内容の一部修正を求める場合がある。

(3) 提出様式等

- ① 企画提案申込書（様式 1）
- ② 事業計画書（様式 2）
- ③ 事業実施に必要な許認可等を証する書類（提案内容による）
- ④ 県税（県内に事業所を有する事業者に限る）、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証

明する書類〔納税証明書（３）〕（県の入札参加資格を有している場合は除く）

※公益法人等又は県内に事務所・事業所を有しない事業者で本県での課税実績がない旨の申し出があったものは、納税証明書（３）の添付に代えて誓約書を提出すること。

⑤ その他、県から個別に提出を求められた書類

※様式類は、県ホームページからダウンロードできる。

（４）企画書等提出期限

令和８年８月７日（金）１７：００ 必着（持参または郵送）

上記（３）で定められた様式を提出のこと（正本１部 副本６部）

持参の場合の受付時間は、土、日を除く ９：００～１２：００ 及び １３：００～１７：００

（５）募集要項等の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和８年７月２７日（月）から７月３１日（金）１７：００ まで

イ 提出方法

電子メールにより（６）に掲げる連絡先に提出の上、電話等により受信確認を行うこと。

ウ 質問に対する回答

令和８年８月５日（水）までに、質問者に電子メールにより回答する。

なお、複数団体から同種の質問が想定されるもの等については、ホームページ上で公開する。

（６）企画提案申込書等提出・連絡先

兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通５丁目１０番１号

TEL 078-362-3357（直通）

FAX 078-362-3392

E-mail rouseifukushika@pref.hyogo.lg.jp

（７）契約条件

① 契約形態

委託契約とする。

② 契約限度額（消費税及び地方消費税含む）

金 4,301,000 円

③ 契約保証金

兵庫県財務規則第 100 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、以下の場合は全部又は一部を免除する。

・保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出する場合

・過去 2 年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

④ 委託費の支払条件

原則、実績確認に基づく精算払いとする。

⑤ 委託金額の変更

事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、県との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。

⑥ 業務の適正な実施に関する事項

- 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
- 受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。